



広報 KOGA NO.46

# こが 古河



## 目次

- 2 日野自動車誘致
- 4 青少年の健全育成
- 6 高齢福祉在宅サービス
- 10 こんにちは赤ちゃん訪問
- 11 税金の期限納付
- 12 中国三河市来訪
- 13 まくらが人物列伝

7  
JULY  
2009





「世界販売 20 万台計画に変わりはありません」と話す白井芳夫・日野自動車社長（写真左）。白戸市長が新工場の早期建設・稼働を要望しました（6月3日・日野自動車本社）

## 日野自動車新工場の進出に向け 受け入れ態勢づくりを進めています

市の東部、三和地区にある名崎送信所跡地。この広大な敷地にトラックの国内トップメーカー、日野自動車の進出が予定されています。大規模な投資や相当数の雇用の創出、市税増収、従業員の消費による経済効果など、極めて大きな波及効果が見込まれ、地域活性化の起爆剤として、新工場進出に対する期待は日ごとに高まりを見せています。

市では日野自動車新工場の進出に向け、地区計画の策定やアクセス道路の整備等の受け入れ態勢づくりを進めています。

【問】 総和庁舎（本庁） 企業誘致推進室 ☎ 92-3111

市の東部に広がる名崎送信所跡地。首都近郊では希少な存在となったこの広大で平坦な草原は、古河市発展の期待を担い、近代的な自動車工場に姿を変えようとしています。（写真・全面見開き）



## 用地取得の予約契約を締結

J R 古河駅から東に約 12 キロメートル、市立名崎小学校の南側に約 64 ヘクタールの面積を有する名崎送信所跡地が広がっています。かつて K D D や N T T の無線送信所として重要な役割を担ってきましたが、現在は関連施設もほぼ撤去され、広大な草原となっています。

この名崎送信所跡地を有効活用して市の活性化を図るため、市では合併以来、市長を先頭に企業誘致に取り組んできました。そのような中、新たな工場用地を探していた日野自動車の名崎送信所跡地に着目。広大でほぼ平坦な地勢や、新 4 号国道や圏央道 I C に近いことなどが高く評価され、候補地に選ばれました。

そして本年 1 月、日野自動車と茨城県、工業団地の造成を担当する茨城県開発公社の間で予約契約が締結され、日野自動車新工場の進出に向けた動きが本格化しました。

## トラックの国内トップメーカー

日野自動車は、トラックの製造・販売において国内最大規模を誇る自動車メーカーで、従業員は約 2 万 4,000 人（平成 21 年 3 月末現在・連結ベース）、売上高は約 1 兆 700 億円（平成 20 年度・連結ベース）に上ります。

本社のある東京都日野市の日野

工場では大型・中型トラックを製造しているほか、羽村工場（東京都羽村市）で小型トラックやトヨタ自動車の S U V 車（受託生産）、新田工場（群馬県太田市）でエンジンなどを製造しています。

同社は、将来的には、現在のトラックの年間世界販売台数約 10 万台を、ざっと 2 倍の 20 万台にする目標を立てています。この目標を達成するためには、現在の生産能力では不足することから、新工場の建設を計画しているものと見られます。

新工場の詳細は現在検討中とのことですが、その規模や従業員数は相当のものであると想定され、新規雇用の創出、市税増収、従業員や家族による消費の拡大等、極めて大きな波及効果が見込まれています。

## 着々と進む受け入れ態勢づくり

現在、市では日野自動車新工場の早期建設を促進するため、さまざまな受け入れ態勢づくりを進めています。

名崎送信所跡地に工場を建設するためには、都市計画法に基づく地区計画を策定する必要がありますが、5 月には関係者を対象とした説明会を開催し、今秋の計画決定を目指して策定作業を進めています。

また、新工場稼働後の大規模な物流に対応するため、アクセス道路の整備にも取り組んでいます。

筑西幹線道路はルートを延伸して新 4 号国道と名崎送信所跡地を直結させるとともに、この 6.2 キロメートル区間を全線 4 車線で整備します。平成 24 年度末の完成を目指し、急ピッチで事業を進めています。このほか、諸川谷貝線、仁連江口線（十間通り延伸）、市道三和 0101 号線改良等を進めています。

## 期待される早期建設・稼働

厳しい状況が続く世界経済。6 月初めに G M が経営破たんするなど、自動車業界もかつてない深刻な事態に見舞われています。

しかし、その一方で明るい兆しも見えてきました。景気後退が底を打ったと観測される中、ハイブリッド車などのエコカーが牽引役となって自動車業界に活気が戻ってきました。また、産業機械であるトラックは、景気回復期の早い段階で需要が高まることが見込まれており、中国を始めとする海外では、トラックの需要が上昇局面にあるといえます。

市では、日野自動車の世界販売 20 万台計画達成のためには、新工場の建設は不可避であり、その時期もそう遠くないと判断しています。

日ごとに高まる日野自動車進出への期待。その実現のため、引き続き市民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

## “誘致の決め手は県・市・公社の熱意と連携”

日野自動車誘致を担当する茨城県政策監兼立地推進室長 野口 通さんにお話しを伺いました。

— 誘致の経緯についてお聞かせください —

3 年ほど前から日野自動車に対し、古河市の協力も頂きながら橋本知事が何度もトップセールスを行うなど誘致活動を行ってきたところ、協議が整い本年 1 月に工場進出の予約契約を締結いたしました。

— 何が進出決定のポイントになったとお考えですか —

複数の県等が誘致活動を展開していたと聞いておりますが、古河市の名崎送信所跡地が選ばれたのは、平坦で広大な土地である、交通アクセスに優れている、同社の既存工場や関連企業に近いなどの優位性が高く評価されたことはもちろん、県、古河市、県開発公社が熱意を持って連携し誘致にあたった結果だと思えます。特に新 4 号国道と直結する 4 車線道路の整備を古河市が決定されたことは大きな要素であったと思えます。

— 今後の見通しはいかがですか —

日野自動車の新工場は県内初の自動車工場になります。裾野が広い自動車産業なので、地域経済の発展に大きく貢献することは間違いありません。今後とも古河市と連携し、新工場の早期建設・稼働に向け努力してまいります。



毎月10日は非行防止の日



「あいさつ・声かけ運動」は、家庭・学校・地域でコミュニケーションを広げる運動です。  
まず、「おはよう」から始めてみましょう！  
【元気に登校する古河六小の子どもたち】

## 青少年の健全育成に取り組もう！

もうすぐ夏休みです。夏休みは子どもが非行に走りやすい時期だと言われています。最近の青少年を取り巻く環境は、携帯電話やインターネットの普及拡大等、社会の急激な変化と共に大きく変化してきました。そして、テレビや新聞では青少年による、あるいは青少年が被害者になるさまざまな事件や問題が重ねて報じられています。

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です。家庭や地域、学校などが連携し、それぞれが役割を果たしながら、みんなで青少年の健全な育成に取り組んでいきましょう。

【問】古河庁舎 生涯学習課  
☎ 22-5111

### 子どもたちを 有害情報から守るために



インターネットは便利なものですが、一方で親の目の届かないところで子どもたちが、出会い系サイトやアダルトサイト、自殺方法に関するサイト等の有害情報が含まれるサイトに簡単にアクセスできてしまったり、個人情報を書き込んでしまいトラブルになる危険性もあります。携帯電話は便利な道具ですが、危険な側面もあることをよく説明し、使い方のルールを決めておくことが大切です。

平成21年4月1日から、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行されました。青少年をインターネット

上の有害情報から守るために、保護者がまず何をすれば良いかを学びましょう。

◆青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（第17条）

保護者は、18歳未満の子どもが携帯電話・PHSでインターネットを利用する場合は、契約の際にその旨を携帯電話・PHS事業者申し出なければなりません。

18歳未満の子どもが携帯電話・PHSでインターネットを利用する場合、携帯電話・PHS事業者はフィルタリングサービスの利用を条件として端末を提供しなければなりません（ただし、保護者がフィルタリングサービスを利用しない旨の申し出をした場合はこの限りではありません）。

## 青少年の深夜外出をさせないようにしましょう



茨城県では、青少年の非行や犯罪被害を防止するため、茨城県青少年のための環境整備条例により、次のとおり青少年の深夜外出を制限しています。

保護者は、深夜(午後11時～午前4時)に青少年を外出させないように努めなければなりません。また、保護者の指示や同意がある場合や、その他正当な理由がある場合以外は、深夜に青少年を連れ出してはなりません。深夜に営業を行う業者は、施設内または敷地内にいる青少年に帰宅を促すよう努めなければなりません。

青少年のための良好な環境づくりのために、皆様のご協力をお願いします。



▲現在、市では137人の青少年相談員を委嘱しています。定期街頭パトロールに加えて地域における夏祭りや盆踊りの際にもパトロールを実施し、非行防止活動や声かけ・相談を行いながら、子どもたちの成長を温かく見守っています

## 青少年のための古河市民会議が設立



6月13日、とねミドリ館(生涯学習センター総和)において、市内で青少年の健全育成に関わる活動をしている団体および機関等の情報交換・連絡調整機関として、青少年のための古河市民会議が設立されました。

古河市の未来を担う青少年を健全に育成しうる社会環境を創造するため、市民総参加の運動を展開し青少年の健全育成に寄与することを目的としています。



青少年健全育成のための市民意識の高揚を図り、国・県および市の青少年健全育成施策を推進していきます。



▲わたしたちは青少年の健全育成のために頑張ります(6月13日・とねミドリ館)

### ◆ ◆ ◆ 悩んだ時には電話をしてみよう ◆ ◆ ◆

#### 古河市青少年電話相談

  0120-783747

◎学校のこと

◎家庭のこと

◎友だちのこと

◎いじめや暴力のこと

◎異性関係のこと

◎気になること

【相談日】

月曜日～金曜日

※時間外は、留守番電話に変わります。

(年末年始、祝日除く)

※ファクシミリでも相談を受け付けています。

午前9時～正午

午後1時～4時

FAX 0120-783747



# 高齢者の日常生活を応援します！



元気に活動を続ける「ふれあいセンターあさひ」の皆さん

市では高齢期を迎えた人が快適で安定した生活が送れるように、さまざまな高齢福祉在宅サービスを行っています。今回はそのサービス内容を紹介します。

※介護保険制度を利用できる人は、介護保険サービスの利用が優先になります。

※内容に一部変更が生じる場合があります。

【問】総和福祉センター「健康の駅」内  
高齢福祉課 ☎ 92-5838

## ひとり暮らし高齢者等給食サービス

加齢・心身障害および傷病等が理由で昼食の調理が困難な人を対象に、食の自立支援・食生活の安定および安否確認のため、お弁当(昼食)を配達します。

**対象者** 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯

**内容** 身体状況や家族の状況を調査の上、必要な曜日に配達します。

**利用料** 1食 300円



## ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」

ひとり暮らしの高齢者の安否確認、孤独感の解消を図るため、定期的(週3回程度)に乳製品等を配達します。

**対象者** 65歳以上のひとり暮らしの高齢者(ただし、介護保険要支援・要介護認定者等、ヘルパーや他のサービスで週3回程度安否確認ができる場合は、対象者から除きます)

**利用料** 無料

## ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム

65歳以上のひとり暮らしの高齢者等が突発的な疾病等で緊急に他の人の援助が必要になったときのために、消防署に直接つながる緊急通報装置を設置します。

**対象者** 緊急・突発的で生命に重篤な危険が訪れる疾患等を有する人

**負担** 所得税非課税世帯は無料、その他の世帯は一部または全額自己負担あり

## 軽度生活支援事業

軽度な日常生活支援が必要な人を対象に、ホームヘルパー派遣により家事支援を行います。

**対象者** 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯

**内容** 週1回(2時間以内)とし、次の支援を行います。

- ①家事援助サービス(調理、衣類の洗濯および補修、住居等の清掃および整理整頓、食料・生活必需品の買い物等)
- ②公的機関および医療機関への用務等日常生活に必要な外出等の代行

**利用料** 1時間あたり 200円



## 寝具類洗濯サービス

加齢などによる心身機能の低下のため寝具類の衛生管理が困難な人に対し、寝具類の洗濯および乾燥消毒サービスを行い、清潔な住環境を提供します。

**対象者** 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で衛生管理が困難な人

**内容** 敷布団・掛け布団・毛布が対象  
(年2回が限度)

**利用料** 市民税非課税世帯は無料、その他の世帯は1回3,000円



## 一般高齢者介護予防通所事業

要介護状態になることがないよう支援を要する(自立)高齢者の社会的孤立感の解消および生活機能の向上を図るため、施設等への通所によりレクリエーション等を行います。

**対象者** 閉じこもりがちまたは要介護状態になることがないよう支援を要する65歳以上の高齢者

**内容** 運動機能訓練・健康チェック・給食サービス・入浴・レクリエーション・生きがい講座・送迎等を週1回程度行います(ただし、

通所施設の設備状況によってサービス内容が異なります)

**利用料** サービス利用料および実費負担相当分(1回およそ1,000円)

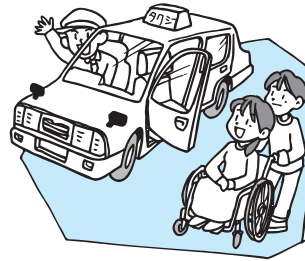
## 高齢者通院タクシー助成

自力および家族等による送迎が困難な高齢者が、医療機関へ通院する際のタクシー代を助成します(自動車税減免を受けている人は利用できません)。

**対象者**

- ① 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯
- ② 70歳以上の高齢者
- ③ 要支援・要介護認定者

**助成額** 1回(片道)の利用額の半額で、1カ月8回までで、6,000円が助成限度



## 訪問理美容サービス

加齢などによる心身機能の低下のため理容室や美容室に出向くことが困難な高齢者に対し、訪問理美容サービス指定事業者が訪問して理髪を行います。

**対象者**

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯で、理美容室へ行くことが困難な人
- ② 加齢、心身の障害によりねたきりの状態の人

**内容** 3カ月に1回を目安とし、年4回が助成限度  
**利用料** 1回あたり2,000円以内の額

**実施機関** 市で指定した事業所に限ります

## ねたきり高齢者等 家族介護用品購入費助成

在宅でねたきり等により常時おむつ等が必要な要介護3以上の人を介護している世帯に、購入助成券を交付します。

**内容** 介護用おむつ・使い捨て手袋・使い捨て清いきタオル・尿取りパッドの購入にかかわる助成券を年2回(前期分・後期分として)交付します。

**助成額** 市民税非課税世帯は1カ月6,000円、市民税課税世帯は1カ月3,000円

**実施機関** 市で指定した販売所に限ります

## 介護支援金支給

介護保険の在宅介護サービスを利用した際の利用者負担を軽減することで、低所得の人の在宅介護を支援します(介護保険施設入所者は対象外となります)。

**対象者** 第1号被保険者で、介護保険所得段階層区分が下記の人

- ① 第1段階の人(生活保護受給者を除く)
- ② 第2・3段階の人(市民税非課税世帯)

**支給額** 在宅サービス自己負担額の20%(高額介護サービス費・福祉用具購入費・住宅改修費は対象外)

**生活管理指導  
短期宿泊サービス**

要介護認定で自立と認定された高齢者を一時的に施設に入所させることで、生活管理指導や、在宅生活が困難な場合の一時保護を行います(送迎はできる限り家族の人をお願いします)。

**対象者**

- ① 65歳以上で自立しているが、基本的な生活習慣が欠如しており、生活習慣指導が必要な人
- ② 疾病ではないが、体調不良で一時的に在宅生活が困難になる人

**内容** 原則として7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護を行います(施設の決まりが守れなかったり、問題行動があった場合は、退所してもらった場合があります)。

**利用料** 1日450円(食費等は実費を施設に支払ってください)



**徘徊高齢者  
家族支援サービス**

認知症で徘徊をしてしまう高齢者を在宅で介護している家族に対して、徘徊探知システム端末機を貸与します。

**対象者** 認知症の高齢者を在宅で介護している家族

**利用料** 月額500円  
※端末機の紛失・破損による交換および通話料金は全額自己負担となります。

**はり・きゅう・あんま・  
マッサージ施術費助成**

高齢者および重度心身障害者に、はり・きゅう・あんま・マッサージに係る費用を一部助成することで、健康維持と心身の安定を図ります。

**対象者**

- ① 70歳以上の高齢者
- ② 重度心身障害者

**助成額** 1回1,000円(年2回)

**施術機関** 市で指定した施術機関に限ります



**白内障補助眼鏡・補聴器購入費等助成**

白内障補助眼鏡や補聴器等の用具の購入にかかわる費用を助成します。

助成対象品目	対象者	助成基準額	利用に当たっての留意事項
白内障補助眼鏡用レンズ	65歳以上の 人	・補助眼鏡用レンズ(1回のみ) 2万円まで ・特殊眼鏡用レンズ(1回のみ) 4万円まで	①白内障手術後においても眼鏡を必要とする人に限ります。 ②手術後1年以上経過した場合は助成対象とはなりません。 ③申請には医師の証明書が必要です。
補聴器	65歳以上の 人	2万円まで(1回)のみ	①原則5年を経過しないと再助成を行いません。 ②身体障害者手帳の交付を受けている場合は、身障者にかかわる制度が優先されます。
蓄尿袋 蓄便袋	65歳以上の 人	・蓄尿袋 6,000円まで(1カ月) ・蓄便袋 5,000円まで(1カ月)	①蓄尿袋、蓄便袋の助成は袋のみとします。 ②障害者の助成制度を受けている場合は対象となりません。



## 古河市地域包括支援センター・古河市在宅介護支援センター

だれもが、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるように、専門の職員が介護保険や保険・医療・福祉サービスを紹介しながらご相談に応じます。お困りのことがありましたら、お気軽に地域包括支援センターまたは在宅介護支援センターにご相談ください。



施設名	所在地	電話番号	担当区域
地域包括支援センター(健康の駅)	駒羽根1501	☎92-5920	古河市全域
愛光園	新久田250-4	☎48-6944	駅西地区(古河地区)
わたらせ	大山507-5	☎47-0161	国道354号線以南(古河地区)
平成園	旭町1-17-39	☎31-3737	駅東地区(古河地区)
青嵐荘	東牛谷456-6	☎98-0030	総和北中学校区
白英荘	小堤1796-2	☎98-6218	総和中学校区
バックアップ(総和中央病院)	駒羽根825-1	☎91-1256	総和南中学校区
みどりの里	東山田4796-2	☎78-1123	三和中学校区 三和東中学校区
秋明館	諸川2530-4	☎77-3751	三和北中学校区

### ～ 高齢者等個人住宅用火災警報器設置事業(平成21年9月30日まで) ～

高齢者や障害者など心身機能が低下している人が、火災による逃げ遅れから被害にあわないよう、住宅用火災警報器を無料で設置します。

**対象者** 平成21年4月1日に古河市に住所を有し、個人住宅および借家(市営住宅等の公営住宅を除く)に居住する次の世帯

- (1)70歳以上のひとり暮らし世帯
- (2)70歳以上の高齢者のみの世帯
- (3)身体障害者手帳1・2級者世帯
- (4)知的障害者手帳㉠・A者世帯
- (5)精神障害者手帳1級者世帯
- (6)要介護度3・4・5の世帯

**内容** 日本消防検定協会の鑑定に合格した煙感知式(音声式)の火災警報器を、対象者の寝室および台所に各1台を設置します。ただし、身体障害者手帳1級・2級で聴覚障害者については、光や振動で伝える火災警報器を寝室に1台設置します。

**利用方法** お知らせページ(4月15日)で全戸配付した申請書に必要事項を記入し、平成21年9月30日までに、古河庁舎(福祉窓口室)・三和庁舎(福祉窓口室)・総和庁舎(総務課)・古河福祉の森会館(健康推進課)・総和福祉センター「健康の駅」(高齢福祉課)に提出または郵送してください。



# 『こんにちは赤ちゃん訪問』をご存じですか？

～生後4カ月までの赤ちゃん訪問です～

市では、赤ちゃんが生後4カ月になるまでにすべての家庭を訪問して、健診の案内や子育て支援に関する情報の紹介をしながら、安心して子育てができるようにサポートしています。

【問】健康推進課（古河福祉の森会館内）

☎ 48-6881



## どんなことをするの？

- ・3カ月児健診と予防接種（BCG）の日程案内
- ・子どもと一緒に参加できる場の紹介
- ・子育てや育児に関する相談窓口の紹介 など……

また、特に生後28日未満の赤ちゃんがいる家庭で、訪問を希望する家庭には「新生児訪問」として伺っています。この時期に「母乳が足りているか、体重が増えているか心配……」「赤ちゃんが泣いてばかりでどうしたらよいの？」など、不安に思うこと、気になることなどありましたら、電話または市公式ホームページからインターネット申請 (<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/06renewal/kurasi/health/boshi/homon.htm>) で申し込みください。



## 誰が来てくれるの？

保健師や保育士・助産師または近くの「健康づくり協力員」などが訪問します。

健康づくり協力員は、皆さんの健康保持・増進を図るため、自治会や行政区から推薦された130人が市長から委嘱を受け、行政と地域・家庭とのパイプ役として活動しています。

※子育て経験のある人で地域の身近な相談者です。

※自宅へ訪問する際には、必ず身分証明書を携帯しています。



## 訪問の連絡は来るの？

訪問する前に健康推進課の職員や健康づくり協力員から電話連絡をして、訪問日時を決めます（新生児訪問も同様）。

母子健康手帳を渡した時に配布しました「新生児連絡票」を

赤ちゃんが生まれてから、郵送するか、出生届の時に「出生連絡カード」を提出してください。



子育ては楽しいこともたくさんあります。でも赤ちゃんが生まれたからといって、すぐにお母さん・お父さんになれるものでもありません……。また、日々の育児をお母さんひとりですることはとても大変なことです。子育てをしながらゆっくりとお母さんになっていくものですので、安心して子育てをしてください。

市では、お母さん・お父さんが「地域の見守りやサービス」を上手に利用して、みんなで支えあえる育児を応援していきますので、ぜひ問い合わせください！



# ～税金は納期限内に納めましょう～

税金は皆さんが安心して生活するために重要な役割を果たしています。市が行うさまざまな事業を進める上で、非常に重要な財源です。しかし、何らかの事情により納付が遅れている人を見受けられ、財政運営に支障をきたすほか、きちんと納めた人との間に不公平が生じることとなります。納期限内の納付にご協力ください。

【問】古河庁舎 収納課 ☎ 22-5111

## 市税の納付方法は？

市税を納付するには、金融機関やコンビニエンスストアまたは市役所の窓口で納付書（現金）を持参して納付する方法と、指定した口座から自動的に振り替える方法（口座振替）があります。

◆納付書（現金）での支払いはこちらになります！

### ①金融機関（本店・支店）

常陽銀行、みずほ銀行、足利銀行、関東つくば銀行、栃木銀行、茨城銀行、東日本銀行、結城信用金庫、茨城県信用組合、中央労働金庫、茨城むつみ農業協同組合、関東各都県および山梨県に所在のゆうちょ銀行、郵便局

### ②コンビニエンスストア（全国）

エーエム・ピーエム、エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、

ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン（50音順）  
③市役所（古河庁舎・総和庁舎・三和庁舎）

◆口座振替は申し込み手続きが必要です！

申し込み方法は、通帳と届け印を持参の上、市役所各庁舎もしくは金融機関の窓口で申し込みください。また、市の公式ホームページに用紙を掲載していま

すので、ダウンロードしてご利用ください。

※口座振替のできる金融機関は左記①で記述した機関（ゆうちょ銀行・郵便局は全国利用可）となります。なお、口座振替は、申し込みをした受付月の翌月納期分から開始になりますので早めに手続きをお願いします。

## 納付が遅れてしまうと？

納期限を過ぎますと催告の通知書（督促状など）が送られ、延滞金もあわせて納めなければならない場合があります。また、滞納したままの場合は、滞納処分を受ける場合があります。これは、納期限までに納付している人との不公平が生じないように負担の公平性を保つために、法律に基づく手続きにより行うものです。

※事情によりやむを得ず納期限内に納付できない人は、早めに市役所収納課へご相談ください。



## ■主な市税の納期と口座振替日

納期月	個人市民税・県民税（普通徴収）	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	平成21年度の納期限日（口座振替日）
4月	—	第1期	—	—	4月30日（木）
5月	—	—	全期	—	6月1日（月）
6月	第1期	—	—	—	6月30日（火）
7月	—	第2期	—	第1期	7月31日（金）
8月	第2期	—	—	第2期	8月31日（月）
9月	—	—	—	第3期	9月30日（水）
10月	第3期	—	—	第4期	11月2日（月）
11月	—	—	—	第5期	11月30日（月）
12月	—	第3期	—	第6期	12月25日（金）
1月	第4期	—	—	第7期	H22年2月1日（月）
2月	—	第4期	—	第8期	H22年3月1日（月）

※納期限日が土・日曜日、祝日の場合は、その翌日等が納期限日となります。

# ようこそ古河市へ！ 中国三河市教育交流考察団



市では、国際性豊かなまちづくり・人づくりのため、中国河北省三河市との交流を進めています。旧総和町が平成7年から相互に交流を深めてきましたが、昨年度から隔年交流となり、今年度は5月7日から12日にかけて李慶水 三河市委員会宣伝部長を団長に、中学生16人、関係者8人、総勢24人の教育交流考察団が古河市を訪れました。

【問】総和庁舎(本庁)企画政策課 ☎92-3111

## 6日間の滞在

考察団は滞在期間中、市役所への表敬訪問や総和中学校の授業見学、両市の教育関係者による意見交換会など、活発に交流を行いました。



市から三河市へ記念品を贈りました

で、中学校生活を送れることがとてもうらやましく思います。」と話していました。



三河市の中学生が披露した民族舞踊

## 思い出に残る「歓送の夕べ」

最終日の前夜には「歓送の夕べ」が開かれ、両市の中学生による民族舞踊や合唱、楽器演奏などが披露され、会場はたいへん盛り上がりました。



言葉の壁は関係なくコミュニケーションがとれました

## 深まる交流

総和中学校では、新築した近代的な校舎の中にある多目的ホールにおいて、学校の概要や教育目標などを紹介する歓迎セレモニーをはじめ、授業と施設見学を行いました。

見学後は、体育館で生徒会主催の交流会が行われ、考察団の皆さんからは、「総和中の皆さんから、大変温かい歓迎を受けてとても感激しました。また、環境が整ったすばらしい校舎

## 友情を深めたホームステイ

三河市の中学生16人は、日本の文化や生活習慣を学ぶため、昨年10月に三河市を訪問した市内中学生の家庭で2泊3日のホームステイを体験しました。また、大洗水族館や横浜中華街、東京都内見学など、各家庭で心温まるもてなしを受けて、日本の家庭生活のひと時を楽しんでいました。



ホストファミリーとのきずなが深まりました

今後も、両市の友好関係が互いの市の発展につながるよう、教育交流を中心に、更に幅広い分野の交流を視野にいれながら、大きな輪となって進展するよう努力することを約束して、今回の相互訪問交流事業を終了しました。



全員で「北国の春」を合唱しました



# まくらが人物列伝

## 第12回

### 雪の殿さま 土井利位

(1789～1848)



▲土井利位著『雪華図説』

#### 雪華図説 誕生

天保3(1832)年、將軍侍医で蘭学の天才とうたわれた桂川甫賢をして「わが邦に雪華を詳認するもの聞かず」といわしめた、日本最初の雪の結晶観察図鑑『雪華図説』誕生。

わがまち古河の歴史を彩る不滅の業績といっても大げさではありません。著者は土井利位(1789-1848)。彼の古河藩主、そして江戸幕府老中としての活躍ぶりについては、前号に紹介したとおりです。

#### まぼろしの雪華図説の序文

さて、前号末尾に、『雪華図説』成立をめぐる封印された協力者が存在すると申し上げましたが、ここに注目すべき資料が存在しています。

それは東北大学図書館に所蔵されている『雪の説』なる書物で、そこには序文・跋文を欠く『雪華図説』の写しと、江戸幕府役人にして蘭学者の高橋景保の識語が収録されているので

した。『雪華図説』の写しはともかく、高橋の識語は、同書成立より4年早い文政11(1828)年8月14日に記されたもので、その内容から土井利位の雪華研究に寄せる序文と推定されます。

さらば、本来『雪華図説』は文政11年に発行されるはずであった？ という推測が成り立ちそうなものですが、『雪華図説』の中に、高橋景保が記した識語を見出すことはできません。これらのことを、どのように捉えればよいのでしょうか。

#### シーボルト事件の影響

幕府天文方役人の高橋景保は、伊能図制作の監督を任せられ、ロシア語や満州語にも通じていた当代きっての蘭学者でした。先の識語は、土井利位が雪華研究を出版物としてまとめるにあたり、おそらく高橋と交流のあった鷹見泉石を通じて依頼されたものであったのでしょうか。当初から参考文献の手配に協力していた経緯、なにかんず

く蘭学上の業績から、高橋景保こそ、序文を依頼する適任者と認められていたことは疑いようありません。

しかるに、まぼろしの雪華図説は誕生しませんでした。なんとすれば、この序文執筆のわずか2カ月後、蘭学者弾圧事件として江戸時代史に名高い「シーボルト事件」がおこったからです。高橋景保は、洋書と交換するため、国禁とされた「日本地図」をシーボルトに手渡し、事件の中心人物として罪に問われたのでした。

その後の経緯を裏付ける資料を欠くため想像に過ぎませんが、利位にとって、その報せはまさに青天の霹靂であったことでしょう。ほとぼりがさめるまでのあいだ、『雪華図説』を封印するよりほかに手だてがなかったのかもしれない。『雪華図説』誕生は、それから4年後のことでした。

#### 雪の殿さま もうひとつの貢献

ところで、『雪華図説』刊行から8年後、続編を発表した土井利位は、研究の合間に、手紙や刀装具、馬具、着物、手拭い、菓子の木型など、身の回りの品々に次々と雪華模様を取り入れました。科学する殿さまは、自らの研究テーマであった雪の結晶を、いわば美しい華に見立てたのです。

やがて、利位の発見した正統あわせで183種類の雪華図は、はじめて意匠として人びとに受容されていくことになりました。換言すれば、江戸後期、利位によって、雪華という新しいモードが確立されたといつてもよいかもしれません。

それからおよそ180年、不断に流行を続ける雪華模様は、雪の殿さまの文化史における貢献を雄弁に物語っているといつても決して大げさではないでしょう。

(古河歴史博物館学芸員 永用俊彦)

## 叙勲・褒章 市内10人に荣誉

### 【叙勲】

旭日小綬章



熊木暉二さん  
(70歳、大手町)  
元日税連常務理事

旭日小綬章



並木喜代七さん  
(85歳、新久田)  
元古河市議

旭日双光章



小淵 博さん  
(75歳、三杉町)  
古河商工会議所会頭

瑞宝小綬章



池澤角次さん  
(73歳、西町)  
元公立高校長

瑞宝小綬章



諏訪芳夫さん  
(84歳、上大野)  
元新幹線総局運転所長

### 【褒章】

瑞宝双光章



落合道雄さん  
(70歳、横山町)  
元公立小学校長

黄綬褒章



佐藤孝子さん  
(68歳、旭町)  
古河和装代表

黄綬褒章



宮下幸雄さん  
(68歳、上辺見)  
司法書士

藍綬褒章



中野孝子さん  
(75歳、古河)  
民生・児童委員

藍綬褒章



生井正次郎さん  
(83歳、葛生)  
元国勢調査員

## 全国大会で活躍！

5月5日に東京都文京区の講道館で行われた第29回全国少年柔道大会の「団体戦」に力善柔道クラブ(大賀廣和くん、新井剛くん、竹村彰太くん、大賀興一くん、新井大輔くん)が出場。見事、準優勝を飾りました。また、「個人戦」5年生の部で新井剛くんが敢闘賞、6年生の部で大賀興一くんが準優勝しました。



▲左から杉村会長、大賀廣和くん(先鋒)、新井 剛くん(次鋒)、竹村彰太くん(中堅)、大賀興一くん(副将)、新井大輔くん(大将)

## 第85回日本選手権水泳競技大会

4月16日から19日にかけて静岡県浜松市総合水泳場で行われた日本選手権水泳競技大会「女子50m背泳ぎ」に楠田詩朋さん(総和中学校3年)が出場しました。



## 住みよい地域を目指して

5月23日、駒羽根小学校において「駒羽根小学校を守る地域ボランティア発会式」が行われました。これは、学校・PTA・地域コミュニティ・安全安心協力会が一つとなって子どもたちの安全を守る目的で発足したものです。式の中では、安全安心な地域づくりを目指すことが宣言されました。



▲自分たちの地域は自分たちで守ります

## 行政区親善ソフトボール総和地区大会

5月31日、上大野グラウンド・総和北中学校で「第32回古河市行政区親善ソフトボール総和地区大会」が開催されました。参加チームは行政区等を単位とした男子31チーム、女子7チームの計38チーム。各部・ブロックの優勝は次のとおりです。

- ◆男子の部【A】小堤【B】久能【C】町水海【D】上辺見南町【E】駒羽根住宅団地【F】女沼
- ◆女子の部【A】小堤【B】女沼



▲女子も活躍！ 間一髪でホームイン

## 日々新たなり

古河市長 白戸仲久

### ～十間通り～

古河駅から東へまっすぐ伸びる“十間通り”は、古河・総和・三和地区をつなぐ本市の主要道路です。

東口の駅前広場を起点に丘里工業団地を通り、三和地区交番脇を終点とする9.7kmの通りで、ラッシュ時の光景は、本市の活力の一端を見る思いです。

現在、十間通りでは、三和地区において未整備区間約300mの工事が進められており、8月中旬頃には全線開通となる予定です。

また、古河地区では電線の地中化、総和地区においては歩道の切下げ（バリアフリー）工事がそれぞれ行なわれており、利便性や安全性、快適性の向上に伴い、沿道の魅力もますます増していくものと思われます。

こうした整備費の財源は、合併特例債（国負担約70%）や、まちづくり交付金と合併特例債の組み合わせ（国負担約80%）が充てられています。

私は、十間通りをよく走りますが、沿道の風景は実に楽しいものです。駅前広場、商業地、住宅地、工業団地、そして緑豊かな田園風景など、古河市の街の縮図を見ているようです。

ところで、十間通りという名称は、かつてこの道路の一部が十間道路と呼ばれていたことに由来します。十間とは18mを指し、道路幅員がちょうど18mでしたので、当時としては、十間幅もある広い道路という意味を込めてそう呼んだものと思われます。

さて、この十間道路ですが、古河駅から丘里工業団地を結び、これまで古河・総和地区の発展に大きく貢献してきました。そしてこの十間道路を三和地区まで延伸したのが、今の十間通りです。

10年後、20年後、十間通りの沿道風景がどう変化していくのか、今から楽しみです。

新生「古河市」の発展のみならず、3地区の心をつなぐ架け橋として、また、合併のシンボルとして、新しい役目を果たしていくに違いありません。



▲発展する古河市を象徴する「十間通り」（国道4号線の下山歩道橋より）

# My Hobby

## 情熱のフラメンコ！

鈴木恵子さん（駒羽根）

「激しいステップ、掻き鳴らされるギター、ふりしぼるような東洋的旋律の歌……」（日本フラメンコ協会HPより引用）スペインの民族芸術であるフラメンコは、一見ローカルに見えながら、実は西洋～東洋にわたる諸文化の絆を総合したところに生まれた、きわめてユニバーサルな芸術です。今回は、そんな「フラメンコ」に魅せられた鈴木さんに話を伺いました。

### フラメンコのイメージ

鈴木さんがフラメンコと出会ったのは今から5年前。何か踊りを始めてみたいと思っていたところ、以前から興味があったフラメンコを市民講座で募集しているのを知り、参加したのがきっかけです。「始める前のイメージは、“口にバラをくわえてカスタネットを打ち鳴らす”というのがフラメンコだったけれど、実際はそんなレベルではなく、手拍子やカスタネット、タップダンスのように靴で音を出す靴音(サパテアード)などで、力強さ・優しさ・寂しさ・楽しさなど、いろいろな感情を表現できることにビックリし、鳥肌が立つくらい感動しました。」と始めたころの思いを話してくれました。

▶ 5月に行った発表会には多くの人が集まりました(会場:ユースセンター総和)



▲フラメンコを始めると背筋が伸びて姿勢がよくなりますよ！

### 始める動機はさまざま

フラメンコの衣装が着てみたい、テレビで見た踊りがカッコ良かった、運動不足を解消したいなどさまざまですが、初めてフラメンコを習うほとんどの人が「セビジャーナス」という曲から入るそうです。この曲はひたすら明るい曲で、お祭り好きのスペイン人がお祭りの時によく踊り、日本でも夏祭りには盆踊りがあるように、老若男女だれもが歌い踊れる明るく陽気なメロディーです。「始める前は、ステップが難しそう？ 覚えられないかも？ など不安な気持ちがあるかもしれませんが、でもみんなスタートは一緒です。最初は見よう見真似でも大丈夫です。いつの間にか素敵なものになるので、まずは始めてみませんか？」

### 支えがあるから続けられる

「フラメンコを通じて、友人が増えました。親しい仲間と趣味の時間を共有していると元気になります。」と家族の支えに感謝しているという鈴木さんは、毎週1回のレッスンや定期発表会、古河よかんべまつり、古河桃まつりなどで爽やかな汗を流してフラメンコを披露しています。そんな鈴木さんの目標は、「いつか本場の国スペインへ行って、実際に肌で感じてみたいですね！」と力強く話してくれました。



## パークライフ 新登場 夏を彩るミソハギ園 (古河総合公園)

総合公園の6月の花といえば花菖蒲です。連作障害の性質があるため、数年おきに植え替えと客土が必要で、管理に手間がかかる植物のひとつです(花菖蒲園管理にかかる1年の作業量は、桃林管理の3倍)。また、平成12年の国道354号線バイパスの開通後は、道路に降った雨水が園内に流れ込むようになってしまったため、花菖蒲園の一部は頻繁に冠水するようになり、生育に悪影響を及ぼしていました。

「以前に比べて、花菖蒲の咲きが悪くなったわねえ」との声も寄せられていたなか、昨年度より花菖蒲園の一部を別の草花に交換しています。アヤメ(花期5月上旬～中旬)、カキツバタ(花期5月中旬～下旬)、ミソハギ(花期8月)の導入です。これにより、7月のオオガハスを含めると、5月～8月までの3カ月間、花菖蒲園は次々と花の楽しめる空間へと変わりつつあります。



▲水路沿い500株ほど。8月には一面ピンクに！

ちなみに、「ハスの葉っぱに、ミソハギとなれば、こりゃあ今年のお盆の材料は総合公園で調達できそうだわ」というのはご遠慮くださいね。

ところで、この場所はかつての御所沼の一部で、戦後田んぼに埋め立てられていましたが、公園になったのをきっかけに花菖蒲園となりました。大雨の後の冠水した光景は、在りし日の御所沼を偲ばせます。

ひと時見せる公園の一場面として、ぜひご覧になってみてください。

- 【問】古河総合公園 ☎47-1129 ☎48-5685  
◆Eメール [sougou-park@koga-kousya.or.jp](mailto:sougou-park@koga-kousya.or.jp)  
◆ホームページ <http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/index.html>

## 文化財の窓 善光寺式阿弥陀三尊像

今年(しなの)は信濃(げんこうじ)善光寺の7年に1度(うしひつじ)の(まんだらほんぞん)前立本尊御開帳の年でした。4月5日から5月31日までの期間、たくさんの参拝者で賑わいました。

善光寺の本尊阿弥陀如来は秘仏になっています。この本尊のお姿を模して造られた像が前立本尊で、御開帳の時だけお姿を拝むことができます。この前立本尊のように、本尊のお姿を模して造られた像を善光寺式阿弥陀三尊像といいます。その主な特徴は鑄銅造が多く、大きさが中尊は1尺5寸(約45.5cm)で脇侍は1尺(約30.3cm)程度、一光三尊形式の光背を有する立像に造られ、中尊の阿弥陀如来の右手は施無畏印を左手は刀印という印を結び、両脇侍は梵篋印という印を結んでいます。

平安時代末から尊崇をあつめ多くの模像が造られ、中世の作例だけでも全国に二百数十例あるといわれています。現存(ざいめい)銘最古(けんきゆう)の像は建久6(1195)年銘の甲府善光寺の銅造阿弥陀三尊像で、模作は江戸時

代まで引き続いて行われ、関東・東北地方を中心に日本全国に分布しています。

茨城県内の作例は、土浦市浄真寺(こうちゆう)の(1261)年銘をはじめ23例が確認されています(後藤道雄著『茨城彫刻史研究』)。

市内では、上片田大善寺の鎌倉時代作とされる銅造阿弥陀如来立像が像高44.5cmを測ることから、善光寺式阿弥陀三尊像の中尊であったと考えられます。両手首をのぞき、足柄(あしぼ)を含めて一鑄(いちちゆう)で造られています。右手首先が欠失していますが、現在の左手首先が元々の右手首先であり、指を上(う)にむけた施無畏印の形で接続されていたものと思われます。実際には刀印を結んだ左手首先が欠失していることとなります。この像は古河市域における中世の善光寺信仰を考える上で貴重な資料です。



▲善光寺式阿弥陀三尊像

(三和資料館)

# ミュージアムしゅたー museums in koga

## 市民からの贈り物 ～博物館資料の受け入れ～

1カ月に1度はあるでしょうか。「こんなものがあるんだけど、博物館で使うようだったら、見に来てくれないかなあ」と。

博物館の役割に、収集・保管・調査研究・教育普及の4つの大きな機能があります。その第一歩が、調査を兼ねた資料収集です。受け入れ完了までは、1点1点に名前をつけてリスト化してゆきます。駆使するのは、歴史や美術や民俗など、個々の学芸員の専門性。

今年も、広報を通じて寄贈資料のお知らせをしていますが、寄託を含めて、すでに700点近くもの博物館資料を新規に受け入れています。こうした市民からの贈り物は、古河市としての共有財産として永久に保存されることでしょう。

### ■古河歴史博物館 企画展「風景・名所・写り込む何か」7月25日(土)～8月30日(日)

ふるさとの風景を回顧する行為を、写真というメディアを通じて紹介する。

### ■古河文学館 毎日芸術賞受賞記念「永井路子の『岩倉具視』」7月25日(土)～11月26日(木) 平成21年に毎日芸術賞を受賞した『岩倉具視一言葉の皮を剥きながら』と、その関連資料を紹介。

### ■篆刻美術館 「第8回高校生篆刻展」7月25日(土)～8月26日(水)

篆刻という世界の魅力を広く知らせ、篆刻作家の裾野を広げることを目的に、篆刻作品を県内高校生から募集、展示する。

### ■古河街角美術館 テーマ展「樋田洋子展」7月25日(土)～10月22日(木)

日本美術院院友で古河出身の日本画家・樋田洋子(1941～)の作品より、樹木や少女をモチーフとする院展出品作品を中心に紹介。

### ■古河市三和資料館 企画展「発掘された古河」7月18日(土)～10月4日(日)

明治期の渡良瀬川河川改修にともなう古墳の調査にはじまった、古河市における発掘調査の歴史とその成果を紹介する。



▲旧古河藩士の家に伝えられた資料  
(寄贈の現場にて)

### 開館時間

午前9時から午後5時

(入館は4時30分まで)

※三和資料館は午前10時から午後6時

### 【問】

古河歴史博物館 ☎22-5211

古河文学館 ☎21-1129

篆刻美術館 ☎22-5611

古河街角美術館 ☎22-5911

三和資料館 ☎75-1511

## 図書館おすすめの図書

### ◇一般書

・パラドックス13

東野 圭吾 著



13時13分からの13秒間、地球は“P-13現象”に襲われるという。何が起こるか、論理数学的に予測不可能。その瞬間、目前に想像を絶する過酷な世界が出現した！崩壊した東京で繰り広げられる究極の人間ドラマ。

出版社…毎日新聞社 分類…Fヒ

### ◇児童書

・あかずきん

すぎうら さやか 絵・文



「わたしのあかずきんちゃんは、砂糖菓子みたいな、最強の女の子」人気イラストレーターが描いた、あたたかくてかわいい「あかずきん」の絵本。『MOE』2008年12月号に掲載された内容を再構成して書籍化。

出版社…白泉社 分類…Eア

(古河図書館)



# 健康情報局

## 夏バテを防ぐ水分補給

いよいよ夏本番。暑い夏は、体に無理が生じ、体調を崩しやすい季節です。とくに暑くて食欲のないときは、冷たくて甘い飲み物を飲むと、おいしく感じたりしますね。しかし、水分のとり方を間違えると夏バテの原因にもなりかねません。次の水分補給のポイントを参考に効果的な水分補給をし、夏バテしない身体をつくりましょう。

### 《水分補給のポイント》

#### ①のどが渇くまえに

人間の身体は、安静にしても1日に約2,600mlの水分が失われます。のどが渇いたと感じた時は、既に「身体に水分が不足していますよ」というサインが脳からでています。のどが渇いたと感じるまえに、こまめに水分を補給しましょう。

#### ②温かい飲み物を上手に取り入れる

冷たい飲み物の飲み過ぎは暑さで弱った胃腸に負担をかけてしまいます。また、冷房の効いた涼しい部屋で長時間過ごす人は、身体の冷やし過ぎにも注意が必要です。室内にいるときは、温かいお茶などで水分補給をするとよいでしょう。

#### ③甘いものを飲み過ぎない

糖分が含まれた甘い飲み物は、空腹を感じにくくさせ、飲み過

ぎは食欲不振に陥ってしまいます。甘い飲み物のとり過ぎには気をつけましょう。

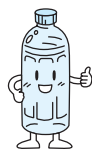
#### ④食欲不振のときも水分だけは補給

夏バテして食欲不振になってしまっても、脱水症状を避けるために水分だけは必ずとるよう心掛けましょう。

### 《スポーツ中の水分補給》

暑い日に激しい運動をすると、体温はさらに上昇し、1時間～2時間で3ℓ～5ℓもの汗をかくことがあります。大量の水分を失った身体には素早く水分補給を行わないと、生体機能に変調をきたすことがあります。ただし、大量に水だけを飲むと血液の塩分が薄れてしまい、かえって疲れを感じやすくなってしまいます。汗の成分には塩分も含まれているため、水分補給の際には塩分も一緒にとったほうがよく、最も手軽なのはスポーツ飲料水です。スポーツ飲料水は体液に近い塩分も含んでいるため、疲労した身体を回復させ、素早く水分を体内に補給してくれます。しかし、炭水化物（糖分）も含まれているため、あくまでも大量に汗をかいた時や体調不良で食欲のないときに飲むようにし、水代わりに飲むのは控えましょう。

(健康推進課)



## 表紙写真

今年も夏の風物詩のひとつである「古河夏の神輿まつり」が、7月25日に古河駅西口周辺において開催されます。

重さ1トンを誇る神輿「古河市民号」を中心に、山車・企業神輿等が参加して、市内を勇壮にパレードします。

また、よこまち柳通りでは七夕まつりも行っていますので、ぜひ家族そろって出かけてみてはいかがでしょうか。

(写真は、昨年の古河神輿まつりの様子)

## 寄付

古河東ロータリークラブ(山崎清司会長)より、AED(自動体外式除細動器)を大和田小学校に1台寄付。

総合葬祭あかつき会館(小林千代子代表)が、福祉事業費として10万円の寄付。

## 人口と世帯

(6月1日現在 住民基本台帳から)

総人口	145,436人(-41)
男	72,997人
女	72,439人
世帯数	53,804世帯(+50)

( ) 内は前月比

豆腐とえびのうま煮 <骨粗しょう症予防>



(1人分)  
エネルギー=177kcal  
たんぱく質=14.3g  
脂肪=5.0g  
食塩相当量=1.7g

**材料(4人分)** 木綿豆腐1.5丁、えび150g、A(酒・塩・片栗粉)少々、しょうがの薄切り3枚~4枚、長ねぎ(ぶつ切り)1本分、冷凍グリーンピース大さじ2、B(中華風スープ1カップ・砂糖大さじ1/2・酒大さじ1・しょうゆ小さじ1・塩小さじ1弱・こしょう少々)、水溶き片栗粉大さじ2

**作り方** ①豆腐は厚みを半分に切って一口大の角切りにし、熱湯でサッとゆでて水気をきる。②えびは背わた、殻を除き、Aを順にからめる。③炒め鍋を弱火で熱してサラダ油大さじ1・1/2(材料外)をなじませ、しょうが、長ねぎを炒める。香りがたってきたら②を強火で炒めあわせ、B・①と半解凍したグリーンピースを加え、3分~4分煮て、水溶き片栗粉を入れてとろみをつける。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「仲良し姉妹♡」

中村朱杏ちゃん・友里杏ちゃん  
(7歳8カ月・2歳6カ月 仁連)



はじめまして。朱杏と友里杏です。毎日こりずにけんかしています。性格も好きな食べ物も違う2人ですが、唯一、一緒なことは『ドラえもん』が大好きなこと！のび太くんみたいな朱杏ちゃんとジャイアンみたいな友里杏ちゃんですが、“喧嘩するほど仲がいい姉妹”でいてネ♡

(父：友彦さん・母：宏美さん)

古河風土記

発掘された古河

古河市内における記録に残る最初の遺跡発掘調査は、明治43(1910)年から昭和2(1927)年にかけて行われた渡良瀬川・利根川の大規模な河川改修工事に伴うものでした。この工事により渡良瀬川東岸にあった古河城と数基の古墳が破壊されることになり、大正元(1912)年に破壊直前の「立崎古墳(頼政郭古墳)」の発掘調査が行われました。発掘調査の状況は藤懸静也氏により当時の新聞等に報告されています。当初の調査の目的は頼政神社の社址解明にありました。11月24日から調査に入り27日の夕刻に石室が発見されましたが、すでに工事に伴う墳丘は削平されていきました。発見の翌日28日より帝室博物館の関保之助、東京帝国大学の渡辺世祐・沼田頼輔らの指導によって調査が行われました。



▲本田遺跡の現場説明会(五部)

削平のため古墳の規模は不明で、石室は地上より約1.5m掘り下げた部分に構築され、玄室は全長約3m、幅約1.4mあり、床は粘土の上に軽石を敷き、壁は粘土を裏ごめして川原石を積み上げ、その上に秩父石緑泥片岩の天井石を数枚のせていました。ただし発見時には天井石は床に落ちていたようで、天井石を取り除くと人骨が存在し、歯の位置から北枕に埋葬されたことが推定されました。

副葬品は、現在頼政神社に保管され、耳環9、碧玉製管玉2、水晶切子玉1、棗玉片1、丸玉13、平玉23、ガラス小玉23、鉄鏃片30が現存し、市指定文化財になっています。

立崎古墳(頼政郭古墳)の調査からまもなく100年を迎えようとしています。その間、遺跡の分布調査を実施し、その成果は「茨城県遺跡地図 地図編」「茨城県遺跡地図 地名表編(平成13年3月)としてまとめられました。また遺跡の発掘調査も数多く実施され、その成果や出土遺物も蓄積され、古河市の原始・古代・中世の歴史を語る貴重な資料になっていきます。

現在、古河市内の遺跡数は390カ所にのぼります。合併後、すでに仁連の「浅間前遺跡」、大山の「上耕地遺跡」、五部の「本田遺跡」と3カ所の遺跡が発掘調査されました。今年も北山田の「北久保遺跡」の発掘調査が実施されます。

三和資料館では第12回企画展「発掘された古河」を7月18日から10月4日まで開催します。今までの発掘調査による成果を紹介しますので、ぜひご覧になってください。

三和資料館 小林 靖

平成21年7月1日発行  
●発行所/〒30610291 茨城県古河市下大野2248 古河市役所 ☎0280-3111  
●編集/広報広聴課 ●ホームページ/ <http://www.city.furukawa.saitama.jp/>